

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：中津川市病院事業会計

事業名	病院事業会計（国民健康保険坂下病院）		
事業開始年月日	昭和30年4月10日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	中津川市	職員数※（H19. 4. 1現在）	201
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	17.8 (H18)	公営企業債現在高（百万円）	6,721 (H18)
累積欠損金（百万円）	1,593 (H18)	利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数※	0.496 (H18)
資金不足比率（%）		実質公債費比率※（%）	20.8 (H19)
		経常収支比率※（%）	89.3 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成16年2月13日 合併前市町村：坂下町] 中津川市民病院、国民健康保険坂下病院を共に存続運営する。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にシを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	中津川市病院事業会計健全化計画（国民健康保険坂下病院分）
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	中津川市長 大山 耕二
既存計画との関係	「地方債同意等基準」に基づく「公営企業経営健全化計画」H18～H27
公表の方法等	広報なかつがわ、ホームページ、議会への説明
基本方針	特定健康診査等企業健診及び人間ドックの推進により患者を確保し、病床利用率の増加をさせ、入院基本料10：1、在院日数の短縮等により診療単価の増加を図り収益の増加を図る。 また、薬品・診療材料の市民病院との共同購入の検討、委託料等の見直し等により材料費、経費の削減を図ることにより費用の削減を図り経営の健全化を目指す。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	358	2		360
	補償金免除額	59	0		59
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	医師住宅		1,640		1,640
	看護婦宿舍新築事業	28,360			28,360
	老人保健施設整備事業	330,005			330,005
合 計 (A)		358,365	1,640		360,005
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当院は中津川市の東端に位置し市内東北部（旧恵那郡北部）と長野県木曾郡南部町村で唯一の公立病院として中核病院の役割を果たしている。療養病床（医療病床）を50床有しているため医業収益に対する給与費の割合が類似規模全国平均より高くなっている。</p> <p>平成19年7月より看護師不足により1病棟（39床）を休止したため19年度以降の病床利用率は減少を予定している。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 収益の確保</p> <p>特定健康診査等企業健診・人間ドック等の推進により患者を確保する基準看護10：1の導入により入院患者一人一人当の単価の増加を図る</p>
	<p>課 題 ② 材料費・経費の削減</p> <p>薬品・診療材料の市民病院との共同購入の検討、包括委託の検討により材料費・経費の削減を図る</p>
	<p>課 題 ③ 人件費の削減</p> <p>市民病院との事務の一元化により人件費の削減を図る 特殊勤務手当の見直しを図る</p>
	<p>課 題 ④ 病床数の見直し</p> <p>市民病院との病床数の適正化（見直し）を図りより効率的な運営を図る</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)											
総収支比率(法適用) (%)	92.1	96.4	91.8	91.6	89.9	92.3	95.7	94.9	95.1	95.4	
経常収支比率(法適用) (%)	97.6	96.6	91.8	91.9	89.9	92.3	95.7	94.9	95.1	95.4	
医業収支比率(法適用) (%)	99.3	97.2	92.7	92.4	90.3	93.7	97.2	96.0	96.2	96.6	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	-18.4	-23.5	-35.1	-46.9	-60.9	-71.0	-75.9	-82.3	-88.1	-93.5	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	4.7	5.0	5.4	4.2	4.4	3.2	3.1	3.1	3.0	2.9
	うち基準内繰入金 (%)	4.1	4.2	4.7	3.5	4.4	3.2	3.1	3.1	3.0	2.9
	うち基準外繰入金 (%)	0.6	0.8	0.7	0.7						
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.6	0.8	0.7	0.7						
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	88.1	74.8	73.5	73.4	100.0	50.4	46.0	81.6	90.2	81.9
	うち基準内繰入金 (%)	84.3	74.8	73.5	73.4	100.0	50.4	46.0	81.6	90.2	81.9
	うち基準外繰入金 (%)	3.8									
うち赤字補てん的なもの (%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成19年度7月より1病棟(39床)休止したために入院患者の減少が見込まれるが、看護基準10:1の導入(平成19年12月又は平成20年1月予定)に等により患者単価の増加を図る
2 他会計繰入金の見込み	救急医療、建設改良の1/2等の繰出基準に対する収入見込はある リハビリ、保健衛生事業分に対する繰出金に対しては、確保に努める
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成19年度から20年度にかけて電子カルテの更新を行い経営改善に活用する
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	1病棟休止により平成20年度以降は人件費の減少が見込める 市民病院との効率的な経営の検討により材料費、経費の削減を図る

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>市の定員管理計画としては、合併協議における新市建設計画に合併後10年を目標に医療機関（病院事業）を除く新市の職員数を850人とすることが定められているが、中津川市集中改革プラン（期間はH18.4.1からH23.4.1まで）においてこの計画を前倒しし、病院事業を除く職員数を1,039人（H18.4.1）から850人（H23.4.1）へ189人削減（18.2%減）する計画であり、病院事業を除く職員数の減により中津川市職員数は削減され、プランが終了した後もその体制を維持していく。行政評価による事務のムダを省くとともに職員力とチーム力をアップ、職員の採用を凍結、指定管理者制度の導入、嘱託職員の活用を行う。</p> <p>【課題③】人件費削減のために、市民病院との事務の一元化により人件費の削減を図る。</p> <p>地域手当は民間賃金が高い地域に派遣された職員以外は支給していない。今後も支給しない。給与カーブの見直しにより中高年齢層の給料水準を7%引き下げ、年功的に上昇する給与を抑制する。人事評価制度を本格導入し、勤務成績を昇給に反映させる。</p> <p>【課題③】特殊勤務手当の見直し（医療業務手当・職務手当の廃止等）により人件費の削減を図る。国の基準に沿わない特殊勤務手当はない。</p> <p>今年度中に取り組み方針を策定し、公表をする予定である。</p> <p>退職時特昇は行っていない。今後も行わない。退職手当については、平成18年度に見直し済み。</p> <p>職員の共済制度は地方公務員共済組合法に基づいて行っており、任意補助（職員互助会補助など）は行っていない。今後も行わない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>【課題2】材料費・経費の削減するために市民病院との共同購入や特に診療材料については全国的な価格比較や交渉により削減を図る。委託業務についても市民病院と同一で契約するなどスケールメリットを活かす。</p> <p>【課題4】市町村合併後、市民病院、坂下病院の規模の適正化の検討を進めるとともに建物管理、清掃等統一的に契約することで削減を図る。</p> <p>公共病院の役割として救急医療や小児、産婦人科など住民ニーズに連応するものなど非採算を維持することと併行し、医療事務や検査業務等のアウトソーシングを増やすなど民間を活用することで効率化の図れるものは推進する。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>課題①収益の確保するため特定健診等企業健診・人間ドック等の推進により新規外来患者を確保すると共に新規入院患者につなげ、収益を確保する。 基準看護10:1の導入(平成19年12月又は平成20年1月予定)により入院患者一日一人当の単価の増加を図る</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>中津川市、坂下病院のホームページや広報を活用し、経営状況や入院状況を周知する。</p> <p>○ 行政評価の導入</p> <p>平成11年度から職員自らが行政評価を行う内部評価に取り組んでおり、さらに平成17年度からは「市民による行政評価委員会」を設置し、市民の視点、民間的な経営感覚による事務事業の評価(外部評価)を実施している。今後は事業の方向性や改善方法の提言を受けてさらなる見直しを行う。</p>
5 その他	<p>病院事業の自立経営を目指し、経営健全化、独立採算制を推進する。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	市民病院との経営合理化の検討により病床数の適正化を図り、職員数、人件費の削減を図る 特殊勤務手当の見直し（医療業務手当・職務手当の廃止等）により人件費の削減を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	基準看護10:1の導入（平成19年12月又は平成20年1月予定）により入院患者一人一人当の単価の増加（19年度480円、20年度以降730円）を図る 特定健康診査等企業健診・人間ドック等の推進により、新規外来患者の確保に努め外来患者一人一人当の単価の増加（各年度70円）を図る 建物の減価償却費が大きい市民病院との経営合理化の検討により単年度赤字の解消に努める
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	現在基準外繰り出しはない
4 その他	市民病院と診療材料の共同購入（20年度以降10百万円）や全国的な価格比較や交渉（19年度10百万円）により材料費の削減を図る 市民病院と建物管理、清掃等を統一的に契約することにより委託料の削減（20年度5百万円・21年度以降10百万円）を図る

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(2) 工業用水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	計画前5年間 実 績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	計画合計
		(計画前5年度) (決 算)	(計画前4年度) (決 算)	(計画前3年度) (決 算)	(計画前々年度) (決 算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	水需要の開拓												
	改善額(開拓による収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数 (人)												
	増減数 (人)												
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	配水能力の見直し												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増 減												
	企業債現在高												
	増 減												
							計画前5年間改善額 合計						改善額 合計

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

※1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

② 経営状況

	平成○年度 (計画前5年度) (決 算)	平成○年度 (計画前4年度) (決 算)	平成○年度 (計画前3年度) (決 算)	平成○年度 (計画前々年度) (決 算)	平成○年度 (計画前年度) (決算見込)	平成○年度 (計画初年度)	平成○年度 (計画第2年度)	平成○年度 (計画第3年度)	平成○年度 (計画第4年度)	平成○年度 (計画第5年度)
一日平均配水量(m)の総計(全施設)①										
一日配水能力(m)の総計(全施設)②										
施設利用率(%) (①/②×100)										
供給単価 (円/m ³)										
給水原価 (円/m ³)										

③ 施設利用率改善についての方策

注1 本項目については、計画前年度決算見込において施設利用率が6割未満の団体のみ記入すること。

2 「施設利用率改善計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医師	職員数	17	15	15	14	15		15	15	15	15	15	
		増減数	-1	-2	0	-1	1	-3	0	0	0	0	0	0
		改善額												
	看護部門職員	職員数	109	110	113	140	139		130	130	130	130	130	
		増減数	1	1	3	27	-1	31	-9	-9	-9	-9	-9	-45
		改善額							20	20	20	20	20	100
	医療技術職員	職員数	34	33	33	33	32		35	35	35	35	35	
		増減数	1	-1	0	0	-1	-1	3	3	3	3	3	15
		改善額							-15	-15	-15	-15	-15	-75
	その他の職員	職員数	17	16	17	18	17		17	17	15	15	15	
		増減数	0	-1	1	1	-1	0	0	0	-2	-2	-2	-6
		改善額									5	5	5	15
	事務職員	職員数	14	13	14	15	14		14	14	12	12	12	
		増減数	0	-1	1	1	1	2	0	0	-2	-2	-2	-6
		改善額									5	5	5	15
施設管理職員	職員数	3	3	3	3	3		3	3	3	3	3		
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	改善額													
医業収益に対する職員給与費割合		53.1	53.1	57.0	55.1	55.8		56.9	55.5	55.1	55.1	55.1		
収入確保	入院患者の確保	職員数	63,440	62,675	61,196	60,022	58,607		56,845	56,680	56,680	56,680	56,680	
		改善額	139	-19	-37	-28	-36	19	-44	-49	-49	-49	-49	-240
	外来患者の確保	職員数	155,376	144,688	139,514	130,090	129,635		130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	
		改善額	37	-75	-36	-68	-3	-145	3	3	3	3	3	15
	患者一日一人当入院収入の増	職員数	26,453	25,869	25,176	25,121	24,770		25,250	25,500	25,500	25,500	25,500	
		改善額	7	-37	-43	-3	-20	-96	27	41	41	41	41	191
	患者一日一人当外来収入の増	職員数	6,926	7,058	7,051	7,331	7,260		7,330	7,330	7,330	7,330	7,330	
		改善額	-67	19	-1	36	-10	-23	9	9	9	9	9	45
その他														
費用削減	人件費の見直し	職員数	503	462	473	498	486		479	479	479	479	479	
		うち退職手当以外 手当等の見直し	503	462	473	498	486		479	479	479	479	479	
	改善額					5	5	7	7	7	7	7	35	
	うち非常勤職員	職員数												
		改善額												
	うち退職手当													
	その他	職員数	863	848	829	822	823		810	795	785	785	785	
		改善額							10	25	35	35	35	140
	材料費の見直し	職員数	512	479	461	454	471		460	450	450	450	450	
		改善額							10	20	20	20	20	90
委託料の見直し	職員数	351	369	368	368	352		350	345	335	335	335		
	改善額								5	15	15	15	50	
累積欠損金比率		-18.4	-23.5	-35.1	-46.9	-60.9		-71.0	-75.9	-82.3	-88.1	-93.5		
増減		-9.8	-5.1	-11.6	-11.8	-14.0		-10.1	-4.9	-6.4	-5.8	-5.4		
企業債現在高		7,866	7,591	7,295	6,987	6,721		6,637	6,749	6,530	6,278	6,054		
増減		-320	-275	-296	-308	-266		-84	112	-219	-252	-224		
計画前5年間改善額 合計							-240	改善額 合計					226	

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
経営指標	経常収支比率	97.6	96.6	91.8	91.9	89.9	92.3	95.7	94.9	95.3	95.7	102.5	
	医業収支比率	99.3	97.2	92.7	92.4	90.3	93.7	97.2	96	96.2	96.6	94.2	
	職員給与費率	53.1	53.1	57.0	55.1	55.8	56.9	55.5	55.1	55.1	55.1	45.8	
	薬品費率	11.6	11.6	11.8	11.2	11.7	11.7	11.4	11.4	11.4	11.4	13.1	
	材料費率	17.4	16.9	17.0	17.1	18.0	17.9	17.4	17.4	17.4	17.4	20.4	
病床	病床利用率	一般	88.0	85.8	83.2	80.1	76.9	(91.0) 73.1	(98.0) 72.3	(98.0) 72.3	(98.0) 72.3	(98.0) 72.3	81.5
		療養 結核	85.4	86.8	87.3	90.1	91.9	93.0	95.0	95.0	95.0	95.0	84.6
		精神 感染症											
		計	87.3	86.1	84.3	82.6	80.7	(91.6) 78.1	(97.1) 78.0	(97.1) 78.0	(97.1) 78.0	(97.1) 78.0	81.1

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

中津川医療圏の「地域医療ネットワークを利用した電子カルテシステム整備」と位置づけ第1段階から第4段階までの整備としている。

- 第1段階 中津川市民病院、坂下病院の共通ネットワーク整備
病院経営の改善、医療安全対策、医療資源の効率的な利用
- 第2段階 中津川市民病院、坂下病院の両方利用の促進
診療録、検査結果、医療画像参照
- 第3段階 市内診療所、医療機関との連携
入院サマリ、医用画像、検査結果の参照
- 第4段階 中津川市ネットワークとの連携

中津川市民病院、坂下病院の役割分担、規模適正化に向けて話し合いを行っていく。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

経営改善にあたり専門コンサルタントの導入による効率化などの適正化計画の作成に加え、診療材料、薬品の単価交渉についても、SPD(専門流通管理)の中央化を図り単価の削減を図る。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成〇年度 (計画前5年度) (決算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決算)	平成〇年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成〇年度 (計画初年度)	平成〇年度 (計画2年度)	平成〇年度 (計画3年度)	平成〇年度 (計画4年度)	平成〇年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	A	増減										
	水洗便所設置済人口(人)	B	増減										
	水洗化率(%)	C	増減										
	有取水量(m ³)	D	増減										
	② 使用料単価(円/m ³)	E	増減										
	(使用料収入/有取水量)	F	増減										
	③ 料金改定率(%)	G	増減										
	(料金改定実施年度に記載)	H	増減										
	④ その他()	I	増減										
	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	J	増減										
職員数(人)	K	増減											
⑥ 管理運営費(千円)	L	増減											
⑦ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	M	増減											
(I/A)	N	増減											
⑧ 汚水処理原価(円/m ³)	O	増減											
(汚水処理経費/有取水量)	P	増減											
⑨ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	Q	増減											
(汚水処理経費(維持管理費)/有取水量)	R	増減											
⑩ その他()	S	増減											
⑪ 使用料回収率(%)	T	増減											
(E/K×1,000)	U	増減											
⑫ 累積欠損金比率(%)	V	増減											
⑬ 企業債現在高(百万円)	W	増減											
収入の確保	使用料収入												
	改善額												
	①有取水量の増加												
	②使用料の適正化												
③収納率の向上													
④その他()													
改善額													
経営の効率化	管理運営費												
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの												
	改善額												
	⑤職員給与費の適正化												
	維持管理費(上記以外)の適正化												
	()												
うち職員給与費中の退職手当													
⑥その他()													
改善額													
							計画前5年間改善額 合計						
											改善額 合計		

(参考) 補償金免除額

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等